

議会だより



10月7日鹿部小学校で一日防災学校が行われました。
各学年それぞれ防災に関する授業が行われ、2年生の児童たちは新聞紙でスリッパを作り、災害時に身を守る方法について学びました。

第87号の掲載内容

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ○第3回定例会の概要……………2P～3P | ○一般質問……………4P～5P |
| ○質問の追跡調査……………5P | ○臨時会の概要……………5P～6P |
| ○議員全員協議会の概要……………6P | ○委員会の活動……………7P～9P |
| ○会議の出席状況……………10P | ○議会の行事……………10P |

発行／鹿部町議会 編集／議会運営委員会 委員長 吉 英樹 副委員長 川村 裕司
委員 船橋 敦子 委員 高橋 茂夫

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部252-1
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～令和3年第3回定例会～

令和3年第3回定例会は、9月9日に招集され、会期を9月14日までの6日間と決め、2人の議員が一般質問を行いました。

また、今期定例会では、承認1件、条例4件、補正予算3件、認定5件、報告2件、諮問1件、同意2件、その他議案1件と議員提出の意見書案3件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決し、会期を4日残して閉会しました。

なお、審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

承認

◆令和3年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和3年8月23日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ7万8千円を追加し、予算総額を38億4300万7千円としました。内容は、鹿部町陸上スポーツ少年団の全道大会への参加補助金を追加したものです。

質疑

タイムリーに町民へ全道大会出場をお知らせしてはどうか。

また、町長への表敬訪問などを行ってはどうか。

生涯学習課長

町民皆様へのお知らせは、ホームページ等あらゆる媒体を利用していきます。表敬訪問は、今年に限ってはコロナ禍により控えました。

条例

◆デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備

に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律が改正されたことに伴い、鹿部町個人情報保護条例と鹿部町手数料徴収条例の文言等の整理とマイナンバーカード再発行手数料の規定を削除するため、本条例を制定したものです。

◆鹿部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◆鹿部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
児童福祉法の規定に基づく各基準の一部改正に伴い、連携協力を行う事業所等の要件の拡充と保育所等を利用する保護者の利便性向上や事業者等の業務負担軽減等による電磁的方法による対応を可能とするため、各条例の一部を改正したものです。

◆鹿部町産業振興基本条例の一部を改正する条例の制定について

町民皆様の協力内容をより具体的に明記し、町一丸となった、地域循環型経済の構築を目指すため、本条例の一部を改正したものです。

補正予算

◆令和3年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ258万5千円を追加し、予算総額を38億6882万2千円としました。

令和4年4月から本格運行を予定しているデマンド交通の実証運行費用のほか、衆議院議員総選挙等執行経費、新型コロナウイルスワクチン接種関連費用などの追加が主なものです。

◆令和3年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ104万円を追加し、予算総額を7億5310万6千円としました。

内容は、制度改正に伴う

システム改修費用の追加です。

◆令和3年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定分の歳入歳出それぞれ885万4千円を追加し、予算総額を4億2919万8千円としました。

◆令和2年度介護給付費交付金等の精算に伴う国庫支出金償還金などの追加が主なものです。

その他

◆公の施設に係る指定管理者の指定について

指定管理者の期間満了に伴い、地方自治法及び鹿部町公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例の規定により、鹿部町漁業系廃棄物リサイクル施設の管理を指定管理者に行わせるものです。

指定管理者の名称は、鹿部漁業協同組合、管理を行わせる期間は、令和3年12月1日から令和8年11月30日までの5年間とするものです。

認定

◆令和2年度鹿部町一般会計歳入歳出決算認定について

◆令和2年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◆令和2年度鹿部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◆令和2年度鹿部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◆令和2年度鹿部町水道事業会計決算認定について

令和2年度一般会計と各特別会計の決算認定は、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、慎重に審査した結果、いずれも認定すべきものとされました。

なお、決算の主な内容は、広報しかべ10月号に掲載されています。



報告

◆決算に関する附属書類の提出について

地方自治法の規定に基づき令和2年度鹿部町財産に関する調書と令和2年度における主要施策の成果説明書が提出されました。

◆令和2年度鹿部町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

鹿部町の財政に関しての各指標は、早期健全化基準を大幅に下回っており、健全運営されていると報告を受けました。

なお、判断比率の数値等は、広報しかべ10月号に掲載されています。

諮問

◆人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

令和3年12月31日をもって法務大臣からの委嘱期間が満了となる鈴木昌志氏（字宮浜285番地11、69歳）について、満場一致で適任として答申しました。

同意（人事）

◆鹿部町教育長の任命について

令和3年9月30日をもって任期満了となる佐々木昌子氏の後任として、児玉貢氏（字鹿部186番地7、56歳）が満場一致で任命することで同意されました。

◆鹿部町教育委員会委員の任命について

正村慎悟氏（字宮浜98番地2、42歳）の再任について、満場一致で任命することで同意されました。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

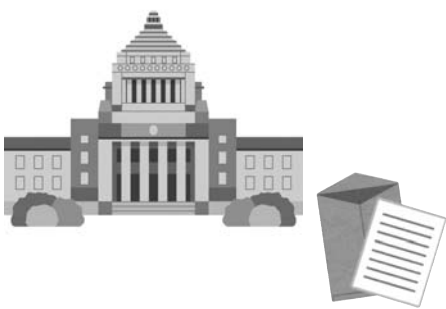
臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書について

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣





高橋 茂夫 議員

国民健康保険等加入者の健診受診率の向上対策について

身近に、突然病に倒れ、健診で予防できたと思われる方が少なくありません。健康寿命を延ばすために、年1回の健診を受けることは、健康維持の必須条件であり、健康の切り札です。

従来、啓蒙活動では、健診受診率の向上は望むべきもなく、町民の健康は守れないと考えます。

そこで、健診受診率の実態と向上対策について、町の考え方を伺いたいと思います。

Q. 1 健診状況について。

A. 1 国民健康保険加入者の40歳から74歳までの被保険者を対象とした特定健診、75歳以上の後期高齢者医療保険被保険者を対象とした後期高齢者健診、そして本町が独自に実施している20歳から39歳までの方を対象とした一般健診があります。

Q. 2 健診受診率について。

A. 2 40歳から74歳までの特定健診の受診率(令和元年度)は23・0%で、対北海道▲4・6%、対国▲13・1%となっております。

後期高齢者健診の受診率(令和元年度)は15・7%で、対北海道1・8%、対国▲9%となっております。

本町独自の一般健診の受診率(令和元年度)は3・3%です。

Q. 3 受診率向上対策について。

A. 3 町の広報、防災無線、ホームページを活用した周知のほか、保健師による受診勧奨訪問等を実施しています。

さらに、昨年度からの新たな試みとして、健診を受けていない方々へ年代別に疾患別の有病率等を記載した、受診勧奨の案内文を送付しています。

また、受診機会の確保策として、しかべ内科診療所での個別健診や函館五稜郭病院での生活習慣病健診も実施しているほか、肺がん検診や大腸がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診なども同時に受診できるように、健診内容の充実にも努めています。

今後も健診受診の重要性を広く周知し受診率向上を図って参りますとともに、町民皆様が受診しやすい環境を常に考え、町民皆様の



健康寿命延伸に努めて参ります。

※質問者は、受診率向上を図るため、漁協や商工会などに対して、町長、副町長、教育長など、町のトップが勧誘行動をとり、改善を図ることを期待すると発言し、町長答弁不要で一般質問を終了

Q. 1 質問と答弁の要約

公園等の整備について。



佐藤 頼幸 議員

町内の環境整備について

次の2点について、町長の見解をお聞きします。

1点目、観光の環境整備ですが、鹿部町は観光の町として力を入れていますが、町内の公園など、もう少し整備が必要だと思いが、どうですか。

2点目、空き家などの環境整備ですが、廃屋などの空き家対策が進まず、また、道路沿道の草などが生い茂り、衛生面及び観光面に影響があると思うが、以上、2点について、町長にお伺いします。

A. 1 それぞれの魅力を活かせるよう各公園のコンセプトに基づきながら、維持管理等を計画的に進めて参りたいと考えています。

Q. 2 廃屋などの空き家対策の進捗状況について。

A. 2 廃屋などの解体を促すための条例や助成制度について準備が整っている状況です。国の補助事業が活用できる令和4年度から実施したいと考えています。

また、沿道の雑草が衛生や観光面に影響がないかとの質問ですが、町道は年2回沿道の草刈りを委託して

いますが、担当者のパトロールや住民からの情報により、視界不良などが発生している場合、都度対応している状況です。

加えて、企業によるボランティアも毎年実施していただいております。沿道の草刈りやごみ拾いなどご協力いただいております。

いずれにいたしましても、安全性の確保を最優先に、限りある予算ですが、関係機関などと連携し、環境整備に努めて参りたいと思っております。

Q. 3 廃屋などは鹿部町に何軒あるのか。

A. 3 除去が必要と考えられる住宅は40棟、それ以外は34棟、建物合わせて74棟を確認しています。

なお、令和4年度から5年間で除去を進めていく計画となっています。

Q. 4 庁舎の周辺整備をどのように考えているのか。

A. 4 計画的に維持管理を進めていきたいと思っております。

Q. 5 キャンプ場を造るなどのアイデアはないのか。

A. 5 過去の経緯経過により鹿部町が行うというのは難しいだろうと思われませんが、社会環境が変わってきてますので、個人向けのキャンプ場だとか、鹿部の食材を活かして道の駅や各商店などがありますので、それをPRして買ってもらうような工夫ができるかと思っています。

また、民間の方でやりたいうという声もありますので、民間の力を活用してやっていただくのが、最初なんだろうと思っています。



質問の追跡調査

鹿部町議会では、議員の

一般質問に対し、行政側が「検討したい」など即答をさける答弁をした場合、町長等は次の定例会で行政報告の最後に進捗状況や取組内容を報告する「一般質問の追跡調査制度」を試行的に実施していますが、令和3年第2回定例会では、追跡調査対象事項がありませんでした。

また、理事者側からの行政報告においても、進捗状況等の報告はありませんでした。

臨時会

令和3年第2回臨時会は、7月30日招集され、次の案件について審議されました。

承認

◆令和3年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和3年6月21日付けで専決処分したもので、歳入

歳出それぞれ430万7千円を追加し、予算総額を37億2143万7千円としました。

内容は、いこいの湯のポイラー内タンク破損に伴うポイラー交換工事費と新型コロナウイルスワクチン接種事業関連費用を追加したものです。

質疑

ワクチンの7月末の接種状況と8月以降の見通しは、

保健福祉課長

7月末現在の接種対象者は、65歳以上の方となり、対象が1530人、1回目の接種済者は1218人、接種率79.6%、2回目の接種済者（ワクチン完了）は777人、接種率は50.8%です。

8月からは、16歳以上64歳以下の、まずは基礎疾患のある方を対象に接種を実施し、その後、基礎疾患のない16歳以上64歳以下の方に、順にワクチン接種を行います。

なお、ワクチンが不足するのではないかという情報もありましたが、8月中のワクチン接種は、計画どおり進めることができ、今の

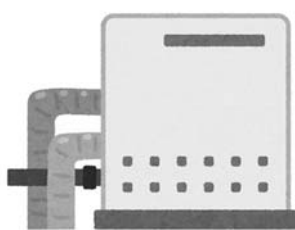
ところワクチンが不足して接種業務に影響を与えたいというような心配はないと判断し、当初の計画どおりワクチン接種を進めていく予定で。

質疑

いこいの湯の交換ポイラーはいつ設置し何年経っているのか。

民生課長

供用開始から使用しているものであり15年経過しています。



鹿部町議会だより

◆令和3年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和3年7月1日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ8290万4千円を追加し、予算総額を38億434万1千円としました。

内容は、国の新型コロナウイルス感染症緊急対策の

第3次補正に係る「しかべ応援券」配布事業費のほか、役場庁舎内の感染予防対策費を追加したものです。

補正予算

◆令和3年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和3年7月19日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ102万1千円を追加し、予算総額を38億536万2千円としました。

内容は、鹿部中学校野球部が、旭川市で行われる北海道中学校体育大会への出場が決定したことから、大会参加補助金を追加したものです。



鹿部中学校野球部

◆令和3年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ3756万7千円を追加し、予算総額を38億4292万9千円としました。

主な内容は、旧亀の湯の土地建物購入に係る関連費用と令和4年4月からの本格運行を予定しているデマンド交通に使用する車両購入に係る関連費用を追加したものです。

※デマンド交通関係

●質 疑

車両購入費について、補助金以外は町の持ち出しか

●企画振興課長

車両購入費の1/2が北海道の補助対象となり、240万円が補助され、250万円が町の持ち出しとなります。

●質 疑

運行経費も補助金はあるのか。

●企画振興課長

補助金はありませんが、特別交付税で財源措置がされます。

●質 疑

車椅子なども乗れるのか。

●企画振興課長

車椅子も乗れる車両の購入を予定しています。

●質 疑

運行時間などは決まっているのか。

●企画振興課長

本格運行は、現在、事業者の企画提案を募集しており、今後、事業者と協議し、計画を進めて行く予定です。実証運行は、10月から行う予定で、週3日の運行を計画しています。

●質 疑

毎日運行する方法で考え

てもらいたい。

●企画振興課長

コミュニティバスに接続するデマンド交通ということで計画しており、週3日を予定しています。

●質 疑

地域公共交通に財源を使

い過ぎではないか。

●町 長

町の財政、そんなに潤沢で、裕福な町ではないと認識していますが、町民全員で知恵を出し合い地域公共交通を守って行かなければならないと思っています。

【以上4件原案のとおり承認・可決】

議員全員協議会

◆令和3年第6回議員全員協議会

○開催年月日

令和3年8月27日

○議題

1 鹿部町表彰等について
本町出身者が、東京2020オリンピックピックに選ばれたことなどを背景に、町の表彰基準の見直し等を検討している旨説明を受けました。



2 鹿部町民間賃貸住宅建設促進助成制度について
人口減少を抑制し、住みよいまちづくりを進めるため策定した「第2期総合戦略」の新たな取り組みの一つである「民間賃貸住宅建設促進助成制度」の説明を受けましたが、内容精査により継続協議となりました。



3 北海道新幹線並行在来線対策の現状について
北海道新幹線並行在来線対策の現状及び今後の進め方等について説明を受けました。



J R 鹿部 駅

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和3年7月29日

◇調査事項

- 1 鹿部公園、ひょうたん沼公園等の現地視察について
- 2 除雪の管理体制等について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査及び現地視察を実施した。

◇調査の結果1

鹿部公園、ひょうたん沼公園等の現地視察について

○鹿部公園

鹿部公園は、ふれあい広場、河川公園及びファミリー公園の3か所を総称し、4万8794㎡の広さを有し、平成2年に開園している。

昭和62年度から平成元年度までの3か年計画により整備され総工事費2億6171万円、うち北海道より補助金9700万円を受けている。

公園の入込数として、過去5年間の平均では1万5

701人であり、令和2年度では1万2598人の入込数があった。



鹿部公園

また、公園内には遊具類やトイレなどが設置され、樹木や草花が植えられている。

なお、公園の管理保全業務は、委託により行われている。

○ひょうたん沼公園

ひょうたん沼公園の広さは、4万9000㎡あり、平成13年に開園している。

平成8年度から平成12年度までの5か年計画により整備され総工事費3億700万2千円、うち国より補助金1億6000万円を受けている。

公園の入込数として、過去5年間の平均では3945人であり、令和2年度では3752人の入込数があった。

また、公園内にはトイレなどが設置され、樹木や草花が植えられている。

なお、公園の管理保全業務は、委託により行われている。



ひょうたん沼公園

○鹿部川及びせせらぎ散歩道

鹿部川は、全長10・3km

下流1・3kmが準用河川であり、川幅が10m、護岸は積みブロック3mとなっている。

せせらぎ散歩道は、幅員が場所によって異なるが、

1・5mから2・5m程度となり、全長で1768mとなっている。

河道内とせせらぎ散歩道の草刈を、年に2回、約1万㎡実施し、せせらぎ散歩道の護岸沿いのナナカマドやバンクスマツなど、年に1回、約1300㎡を剪定している。

また、護岸や外灯、木柵などは状況に応じ補修を実施している。



鹿部川・せせらぎ散歩道

◇調査意見

各公園では、老朽化への対応や草花のあり方など、公園内の維持補修や景観面での対応に加え、各公園のコンセプトに配慮した管理が行われているものの、管

理費は増加傾向にあり入込数に比例していない状況下にあるため、費用対効果を含め、健全な公園管理に努めていただくことを望むものである。

また、鹿部川・せせらぎ散歩道では、施設の定期的な点検・調査を実施し、劣化の早期発見・早期対応により延命化を行い、ライフサイクルコストの縮減を図り、現状どおりに治水安全度の維持に加え、生態系や景観に配慮し、安全で親しみのある環境の創出及び確保に努めていただくことを望むものである。

◇調査の結果2

除雪の管理体制等について

○除雪概要

除雪実施基準は、新雪の場合10cm以上の降雪が確認されたとき又は10cm以上の降雪が見込まれる場合に実施する。

また、路面整正や吹溜り除去、排雪は、適時実施することとしているが、暴風雪等による悪天候時には、2次災害防止のために除雪作業を控える場合がある。積算基準は、北海道道路

委員会の活動

除雪業務積算基準に準じて試算している。

使用機械は、除雪ダンプ1台、除雪ショベルが9台、手押し除雪機・同運搬車、各1台、融雪剤散布機専用車が1台、処分場3tダンプ1台で実施している。



○除雪体制及び役割

町内の除雪関係機関は、国道を開発局、道道を北海道、町道・その他生活通路を鹿部町が担当している。

鹿部町が担当している除雪では、建設水道課が各業者のオペレーターに指示を出し除雪を実施している。

また、道路パトロール（出動指示も含む）、融雪剤散布業務、排雪業務、苦

情処理などは、基本的に町の役割である。

○除雪事業の課題

オペレーターの担い手不足及び受託事業所の減少、機械除雪後に残る間口の雪に関する苦情増加、オペレーターの不規則・長時間労働が課題となっている。

◇調査意見

除雪の管理体制の維持として、オペレーターの新たな育成が課題となっていることから、オペレーターの高齢化など課題を整理しながら関係者を含め、安心・安全な除雪事業が実施されることを望むものである。

また、国道・道道の道路管理者との連携をさらに深め、歩行者の安全面に配慮した歩道等の除排雪が実施されるよう強く望むものである。



民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和3年7月20日

◇調査事項

ICTを活用した教育活動の現状について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地視察及び調査を実施した。

◇調査の結果

教育に関するICT（情報通信技術）の活用として、国が推し進めるGIGAスクール構想と、鹿部町が独自に取り組みを進めているオンライン学習環境整備の大きく二つの柱により教育活動が展開されている。

○GIGAスクール構想

(1) 目的等

学校に高速大容量通信ネットワークと1人1台が使用可能なパソコンを整備し、児童生徒がパソコンを文房具同様に使用することで、情報活用能力の育成を図ることを大きな目的の一つとしている。

なお、総事業費は381万5千円であり、町の負担額は総事業費のうち62

1万5千円となっている。
ア 現状等
以前までは、教師が示した情報を児童生徒が「共有する学び」ということが基本であったが、

パソコン導入後は、児童生徒自身が一人一人課題や目的に応じてインターネットの検索ソフトを使い、様々な情報を調べるといった「調べ学習」が可能となった。



ウ 協働学習

児童生徒は、グループで同じ目的に向かってそれぞれが調べた内容を話し合い、対話の中で自分達の答えを導き出すという活動ができるようになっている。



『協働学習』の様子（鹿部中学校）

イ 大型視聴覚機器

児童生徒のパソコンと併せて大型視聴覚機器を活用し、どこに注目しなければならぬのかという視覚的に強調し

(3) 今後に向けて

令和6年度から小中学校の教科書がデジタル化されることが予定されているため、現在、小学校では英語、中学校では英語と理科をデ

デジタル教科書により実証実験が行われている。

また、教職員の働き方改革を含め、テストのデジタル化へ向け準備を進めているところである。

○オンライン学習環境整備

(1) 目的等
家庭等で使用できるタブレットの貸与と全家庭で児童生徒がWiFiを使用できるような通信ネットワークを整え、非常時等に児童生徒の学びを保障し、いつでも学校とつながる安心感をもって生活できることなどを大きな目的の一つとしている。

なお、総事業費は1220万8592円であり、すべて国の補助金である新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金で対応し、町の負担額はゼロとなっている。

(2) 現状等 ア 通信環境のない家庭等への支援

通信環境のない又は制限のある家庭に対しWiFiルーターを貸与することにより、すべての児童生徒がオンライン学習をできる体制が整って

いる。
イ タブレットを活用した
家庭学習

オンライン学習支援ソフトを導入し、小学校1年生から小学校3年生までは、基礎学力の定着を図るドリル型のオンライン学習を、小学校4年生から中学校3年生までは、子どもの自主的な学びを支える「わかる」ということを重視した動画を視聴することが可能なソフトを導入している。



なお、オンライン学習支援ソフトは、学習指導要領に沿ったもの、動画を活用した学習が可能なもの、学年を超えた学習が可能なもの、児童生徒の取組状況を学校が確認できるもの、更には宿題

の配信等が可能であるものをポイントとして、選定をしている。

(3) 今後に向けて

いつでも先生・児童生徒の顔が見える安心感を作り上げるために、臨時休業等となった際にはテレビ会議システムを活用し、朝の健康確認等を実施できる状況が整えられている。

また、いつでもどこでも学べる環境を目指した取り組みが行われているところである。

○教育委員会の取組

ICT機器導入に対する教職員の負担感、児童生徒の不安感を払拭する取り組みを積極的に行っている。教職員への対応として、鹿部町教育研究所の活動を活用し、指導主事を中心に計画的に研修等を行っている。

また、教育委員会職員が小中学校の授業に入り込み、支援を実施している。

◇調査意見

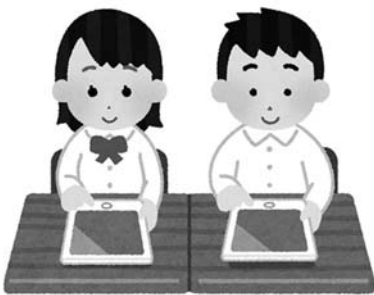
GIGAスクール構想では、高速大容量の校内ネットワークを整備し、児童生徒に1人1台の端末を使用した授業が展開され、今後

の教科書やテストなどのデジタル化に向けた取り組みが加速化されている。

また、オンライン学習環境整備では、通常時において、学習支援ソフトの充実が図られている。

ICTを活用した学習環境の整備等に関し、教育委員会が積極的に関与するなど、教職員の負担軽減や児童生徒への不安感払拭を行っているが、デジタル化は今後さらに進むものと思われる、ICTに対する支援がより一層必要となるため、ICT支援員の適切な配置・活用などを望むものである。

また、児童生徒誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びの実現に期待するものである。



議会を傍聴してみませんか

～次回定例会は12月上旬に開催予定～

傍聴の手続きは、傍聴席の入口設置の傍聴人受付票に、住所・氏名などを記入するだけです。

傍聴の皆様にも新型コロナウイルス感染症拡大防止のご協力をご理解をお願いしています。



令和3年7月～10月 本会議、各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	佐藤 頼幸	千葉 光義	三谷 百十樹	川村 裕司	吉 英樹	中川 一	船橋 敦子	高橋 茂夫	浦 梅吉
総務経済常任委員会所管事務調査 (7/29)	―	○	―	―	○	○	○	―	○
議会運営委員会 (7/30)	―	―	―	○	○	○	○	○	―
令和3年第2回臨時会 (7/30)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6回議員全員協議会 (8/27)	○	○	○	○	△	○	○	○	○
議会運営委員会 (9/6)	―	―	―	×	○	○	○	○	―
令和3年第3回定例会 (9/9) 1日目	○	○	○	×	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会 (9/10)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年第3回定例会 (9/10) 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会 (議会だより編集10/19)	―	―	―	○	○	○	○	○	―

議会の行事

8月

- 20日 第3回鹿部町漁業系廃棄物リサイクル
施設管理運営協議会 (議長)
- 22日 長谷川岳参議院議員地域懇談会
(議長及び関係議員)
- 27日 第6回議員全員協議会 (全議員)

9月

- 3日 南渡島消防事務組合第2回議会定例会
(関係議員)
- 6日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 9日 第3回定例会(1日目) (全議員)
- 10日 決算審査特別委員会 (全委員)
第3回定例会(2日目) (全議員)
- 18日 衆議院議員おおさか誠二連合後援会事
務所等開設式 (議長)
- 28日 渡島福祉会第2回理事会 (議長)
大漁祈願祭 (議長)

10月

- 8日 立命館慶祥高等学校と鹿部町との地方
創生人材育成制度に関する協定式
(議長)
- 16日 前田一男連合後援会主催政経セミナー
(議長)
- 19日 鹿部町議会議員会主催議員研修会
(全議員)
議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 25日 鹿部町合同意見交換会(水産分野)
(全議員)
- 27日 渡島廃棄物処理広域連合議員全員協議
会・第2回議会定例会 (関係議員)
- 29日 総務経済常任委員会所管事務調査
(全委員及び議長)